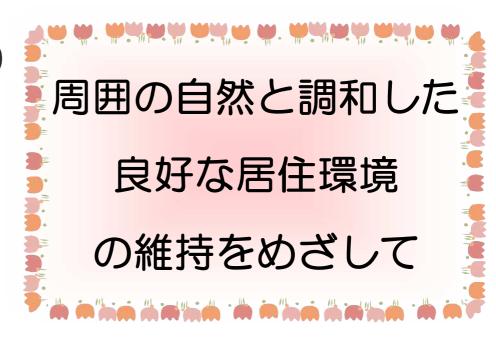
竜美ヶ丘東

たつみがおかひがし
地区計画のしおり



Tatsumigaokahigashi



地区計画の目標・方針

●地区計画の目標

当地区は、本市の東西を貫く名鉄名古屋本線の南に位置し、南西に竜美ヶ丘公園、南に棚田公園があり、緑豊かな景観を有しています。また、地域では、健全な生活環境の維持向上とコミュニティの形成に努めています。

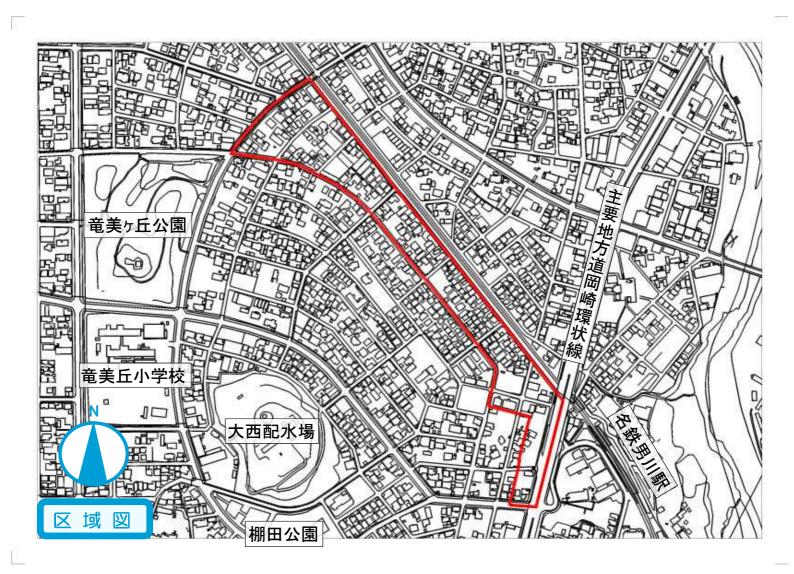
そこで、本計画では、今後とも地域のまちづくりの維持増進を図り、周囲の自然と調和した良好な居住環境を保全することを目標とします。

●土地利用の方針

当地区は、低層住宅と現存する共同住宅との調和を図りつつ、現在の良好な居住環境の保全をめざした土地利用を図ります。

●建築物等の整備方針

当地区は、低層住宅と既存の共同住宅との共存を図りつつ、日照・通風等良好な居住環境を確保するため、建築物等の高さの最高限度の制限を定めます。



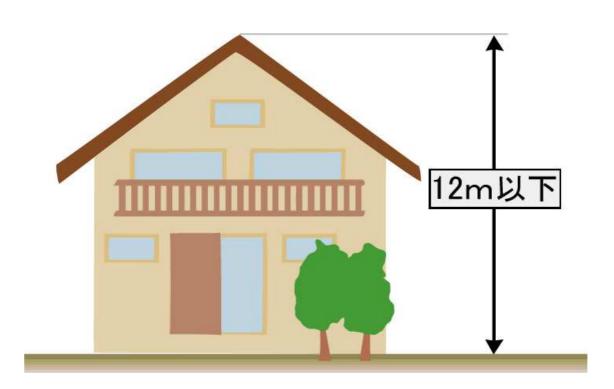


ルール **建物の高さ**

e de la constitue de la consti

周囲と調和した街並みをつくりだすため、建築物の 高さの最高限度を定めています。

12m以下



竜美ヶ丘東地区計画

建築物等の高さの 最高限度[※]

12m

※岡崎市地区計画の区域内における建築物制限条例に定められています。

地区計画区域内において、一定の行為を行う場合には、工事着手の30日前までに、岡崎市に届出が必要です。

- ●届出が必要な行為とは
- ・ 建築物の建築または工作物の建設
- ・ 土地の区画形質の変更
- ・ 建築物等の用途の変更

お問い合わせは…

岡崎市 都市政策部 都市計画課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL(0564)23-6260 FAX(0564)23-6514